

～理事長カップアマチュア選手権～
第10回 うすきオープンゴルフ

開 催 日：2025年8月19日（火）
会 場：臼杵カントリークラブ

本競技は、(公財)日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則(2023年1月施行)と、このローカルルールと競技の条件を適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」、及びJGAホームページ掲載の「2023年ゴルフ規則の追加の詳説」を参照すること。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは2罰打）。

ローカルルール

1.アウトオブバウンズ（規則18.2）

アウトオブバウンズは白杭または白線で定める（定義「アウトオブバウンズ」参照）。

2.ペナルティーエリア（規則17）

(a)ペナルティーエリアの縁が片側だけ定められている場合、そのペナルティーエリアは無限に広がっているものとみなす。

(b)ペナルティーエリアの縁の一部がアウトオブバウンズの境界線で定められている場合、そのペナルティーエリアの縁はアウトオブバウンズの境界線と一致する。

(c) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

ペナルティーエリアにドロップゾーンが設置されている場合、プレーヤーは規則17に基づいて処置をするか、あるいは1打の罰のもとにそのペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点に最も近いドロップゾーンに球をドロップすることができる。ドロップゾーンは救済エリアであり、ドロップされた球はその救済エリアに止まらなければならない。

3.異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

(a) 修理地

(1)修理地は白線と青杭で標示する（定義「修理地」参照）。

(2)張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型F-7を適用する。

(3)パッティンググリーンの前後のペイントマークと、ジェネラルエリアの芝草を短く刈ってある区域にあるヤーデージマーキングペイントが球のライ、意図するスイング区域の障害となる場合（スタンスの障害は除く）、規則16.1に基づく救済を受けることができる。

(b) 動かせない障害物

(1) 場内整理用の縄張り施設は障害物とみなす。

(2) 排水溝は動かせない障害物とみなす。

(3) 動かせない障害物に接している他の動かせない障害物は一体の動かせない障害物とみなす。

(4) 動かせない障害物に白線で繋がれた区域はその障害物の一部とみなす。

(5) 動かせない障害物によって囲まれた造園区域（花壇、低木の植え込みなど）はその障害物の一部とみなす。

(c) 地面にくい込んでいる球

規則16.3は次のように修正される。バンカーの上方の積み芝の面にくい込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4.コースと不可分の部分

(a)巻物、ワイヤ、ケーブル等で樹木に密着している部分

(b)ペナルティーエリア内にある護岸用の構築物

5.恒久的な高架の送電線

ローカルルールひな型E-11を適用し、次のように修正する。：プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっているか、事実上確実な場合、そのストロークはカウントしない。そのプレーヤーは規則14.6にしたがって直前のストロークを行った場所から罰なしに球をプレーしなければならない。

例外：高架線の鉄塔や支柱に球が当たった場合には適用しない。

6.臨時の動力線とケーブル

ローカルルールひな型F-22を適用する。

7.臨時の動かせない障害物

ローカルルールひな型F-23を適用する。

8.クラブと球

(a)適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型G-1を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(b)溝とパンチマークの規格：ローカルルールひな型G-2を適用する。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

(c)公認球リスト：ローカルルールひな型G-3を適用する。

このローカルルールの違反の罰：失格

9.プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断及び再開の通報は以下の通り。

プレーの即時中断：1 回の長いサイレン

プレーの中断：連続する 3 回のサイレン（繰り返し）

プレーの再開：2 回のサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

10.ホールとホール間の練習（規則 5.5b）

ローカルルールひな型 I-2 を適用する。

11.距離計測器（規則 4.3a）

規則 4.3a を適用する。

12.移動

ラウンド中プレーヤーは動力付きの移動機器に乗車しての移動を認める。

競技の条件

13.参加資格

(a)アマチュアゴルファー（ただし高校生・学生・研修生または研修生に準ずる者を除く）

(b)シニア&レディースの部の男性は 2024 年 12 月 31 日までに満 60 歳に達する者以上とし、女性は年齢制限なく参加することができる。

14.競技方法

18 ホールズ・ストロークプレー（セルフプレー）

15.使用ティー

一般スクラッチ部の部：青マーク、シニア&レディースの部：白マーク（70 歳以上の方はゴールドマーク、女性の方は赤マークを使用することができる。ゴールドマークを使用できるのは 2024 年 12 月 31 日までに満 70 歳に達する者とする。）

16.順位の決定

(a)一般スクラッチの部・シニア&レディースの部（スクラッチ競技【グロス上位 5 名が対象】）にて、タイが生じた場合は、マッチング・スコアカード方式にて決定することとし、その際に比較するスコアはアウト・インどちらからスタートしたかにかかわらず、10 番～18 番ホールの合計スコアとする。なお、優勝者の決定においても同様とする。

(b)シニア&レディースの部（ハンディキャップ競技【ダブルペリア方式（0.0～36.0）】に、同ネットの者が複数でた場合は、グロス・年齢の順で上位を決定する。なお、シニア&レディースの部（スクラッチ競技）の入賞者 5 名は対象外とする。

17.スコアカードの提出

スコアカードの提出はスコアリングエリア方式を採用する。

18.競技終了時点

本選競技では競技委員長の作成した順位表が掲示された時点をもって競技は終了したものとみなす。

注意事項

19.ローカルルールの追加、変更

ローカルルールや競技の条件に追加や変更があるときは、スターティングホール付近に掲示して告示する。

20.練習

練習は指定練習場にて行い、打放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 40 球に制限する。

21.競技前日の練習

競技前日の練習はアウト、インともスタートを 14 時で打ち切る。

22.参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

23.行動規範

プレーヤーにエチケット違反、また重大な非行があった場合には規則 1.2 に基づいて失格とする場合がある。

ローカルルールと競技の条件に次のことを追加する

※動物によって生じた損傷の区域

ジェネラルエリアでは、動物によって生じた損傷の区域は規則 16.1b に基づき救済が認められる修理地として扱われる。しかし、その損傷がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。